

## 第 8 8 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 2 2 年 1 0 月 2 2 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 1 5

2 場 所 事務局第 1 会議室

### 3 議 事

#### (1) 平成 2 3 年度医学部 (医学科) 入学定員の増について

理事 (総務・情報担当) から、追加資料に基づき、文部科学省に概算要求していた医学部 (医学科) の入学定員増については、文部科学省との協議の結果、1 名増員で要求することになった旨の説明と、その設置計画書を文部科学省へ提出することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、審議の過程において、大要次のような意見交換があった。

- 本年度の文部科学省への概算要求で、熱帯医学研究医定員 5 名純増が認められなかったため、平成 2 3 年度の医学部医学科入学定員において、一般 (前期) の定員を熱帯医学研究医定員に 5 名移しているが、来年度以降も概算要求で熱帯医学研究医定員 5 名純増が認められなかった場合はどうするのか。一般 (前期) の定員を熱帯医学研究医定員に 5 名移すのは、今年だけの措置なのか。
- 来年度以降熱帯医学研究医枠を確保するかは、医学部の判断による。
- 熱帯医学研究医のための教育プログラム等を既に設けており、1 年で廃止されたら困るので、今後協議をしていく必要がある。
- 地域医療特別枠等の特色的な研究医枠を学部定員に取り入れる先進的な取組を行ったのは、長崎大学が初めてである。

#### (2) 平成 2 3 年度講義開始日について

理事 (教学担当) から、資料 1 の平成 2 3 年度学事カレンダーにより、講義開始日を 4 月 6 日とすることなどについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

#### (3) 長崎大学環境・施設マネジメント委員会専門部会規程の制定について

理事 (人事・評価担当) 及び施設部長から、資料 2 に基づき、長崎大学環境・施設マネジメント委員会規則 (平成 1 8 年規則第 4 2 号) 第 9 条第 2 項の規定に基づき、長崎大学環境・施設マネジメント委員会に置く専門部会の任務、組織、運営等に関し必要な事項を定めるため、長崎大学環境・施設マネジメント委員会専門部会規程の制定することについて提案があった。審議の結果、各専門部会の組織方法に関する規定の整理をはじめ、本日の意見を踏まえ全面的に再度見直すこととなり、継続審議することとなった。

なお、審議の過程において、大要次のような意見交換があった。

- まず規程を制定し、委員を選出すべきところ、これまでに委員を就任させること的前提での提案となっているのは問題がある。
- 第 4 条第 1 項第 2 号の専門委員会委員の選出方法に係る規定は、実質的な選考をどのようにするか不明確であり、問題がある。

- 環境教育・環境報告専門部会協力者には、環境教育・環境報告専門部会委員以外の者を選出すべきである。
- 現在委員会の削減を一方で進めているなかで、このような新たな専門部会等の設置は矛盾しており、もっと機能的にWG等で対応すべきである。

#### (4) 長崎大学東京事務所規則の制定について

学長から、資料3に基づき、本学における教育研究活動の支援及び情報の収集・発信、企業等との連携、同窓生との交流等を通じて、本学の教育研究の進展、産学官連携の推進等を行うことを目的に長崎大学東京事務所を置き、その運営等に関し必要な事項を定めるために、長崎大学東京事務所規則を制定すること、また、これに伴い国際連携研究戦略本部東京オフィス設置要項を廃止することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、長崎大学東京事務所長については、大井副学長（広報・男女共同参画担当）が就任すること、現在東京オフィスに配置の職員については広報戦略本部所属とする旨の説明と、この東京事務所を各部局がどのように使用できるか、また、同窓会の東京支部機能を付加したいと考えているので、意見等を伺いたい旨の発言があった。

また、現在の事務所が平成23年度までの契約であるため、平成24年度からの新しい事務所の確保を検討していく旨の発言があった。

#### (5) 教育改革にかかるシンポジウム及びFDについて

理事（教学担当）から、資料4に基づき、教育改革にかかるシンポジウム及びFDの開催計画について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、平成24年度からの学士課程教育の充実に向けて、今回のシンポジウム及びFDを皮切りに今年度末までにできる限り多くのFDを実施し、来年度以降は公開授業の実施等を行う予定である旨の説明が加えられた。

なお、審議の過程において、大要次のような意見交換があった。

- 今回のシンポジウム及びFDについては、どの委員会で検討したのか。
- 教育改善委員会で要望があり、役員懇談会等で検討した。
- 今回のような教育改革にかかるシンポジウム及びFDは、非常に重要な案件であるため、教育研究評議会等で十分議論検討した方がよい。
- 資料中のセンター共同研究員とは、具体的にはどういうことか。
- まだ、検討段階にあるものであり、内容面では今後詰めていくものである。

#### (6) 部局長の指名等について

学長から、資料5-1～資料5-1-2（会議終了後回収）に基づき、平成22年3月末日をもって任期満了となる部局長のうち、熱帯医学研究所長については学長指名とすることについての説明と、その他の部局長については学長指名は行わないので各部局において選考準備を進めるよう依頼があった。

次に、理事（総務・情報担当）から、資料5-2に基づき、平成23年4月1日以降に任命（再任を含む）される部局長に対して、運営方針を表明願うことについて提案があり、審議の結果、本日出された意見を踏まえ再度検討することとなった。

なお、審議の過程において、大要次のような意見交換があった。

- 「学長が課題を提示する時期は当該部局長の任期の始期のおよそ3ヶ月前」というのは、学部長候補者選挙に踏み込むこととなるのではないかと。また、そもそも学部長候補者にそのような表明を求めること自体問題ではないかと。
- 「表明の時期は部局長任命後」とあるが、就任後少し時間をおいてやるべきではないかと。(例えば4月就任の場合、6月)
- 「表明の場所は役員懇談会」とあるが、全学的な情報共有の観点からすると、教育研究評議会における表明が適切ではないかと。
- この制度の最大の目的は何か。
- 大学と各部局との運営の方向性を一致させる必要があると考えるため、新たに就任された部局長とは方向性を一致させたい。

#### 4 報告事項

##### (1) 学長室WGの活動状況について

理事（教学担当）から新学部設置検討WGについて、理事（総務・情報担当）から高度安全実験（BSL4）施設設置の可能性に向けたWGについて、理事（研究・社会貢献担当）から核兵器廃絶研究センター（仮称）設置検討委員会WGについて、及び、理事（総務・情報担当）からキャンパスマスタープラン検討WGについて、資料6-1～資料6-4に基づき、各WGの活動内容について、報告があった。

また、学長から、各WGにおける検討内容については折を見て本評議会で審議予定である旨の説明が加えられた。

なお、核兵器廃絶研究センター（仮称）の事務担当として、附属図書館が記載されていることについては問題がある旨の意見があった。

##### (2) 平成23年度年度計画及び平成22年度実績報告書の作成スケジュールについて

理事（総務・情報担当）及び理事（人事・評価担当）から、資料7に基づき、平成23年度年度計画及び平成22年度実績報告書の作成スケジュールについて、報告があった。

##### (3) 学士像達成に向けた各ポリシー（DP、CP、AP）の作成について

理事（教学担当）から、全学が共有する教養教育の理念を踏まえた新たな学士課程の構築に向け、平成23年度における平成24年度以降の各学部・研究科毎の各ポリシー（DP、CP、AP）の作成に先立ち、まず現在の各ポリシー（DP、CP、AP）の作成作業が遅れているので予定どおり今年末までに作成するよう再度依頼があった。

以上